

平成 30 年 10 月 18 日
練馬区地域医療課

平成 30 年度 開進第三中学校医療救護所訓練（案）

1 医療救護所訓練の概要

(1) 日 時

平成 30 年 12 月 2 日（日）午前 9 時 00 分～11 時 30 分

(2) 会 場

開進第三中学校（桜台 3-28-1） 多目的室・音楽練習室・保健室他

(3) 参加者

- ① 開進第三中学校避難拠点運営連絡会
- ② 練馬区医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会
- ③ 災害時医療機関（練馬光が丘病院、浩生会スズキ病院）
- ④ 協定事業者（医薬品卸売業者：東邦薬品株、民間救急事業者）
- ⑤ 登録看護師（医療救護所医療従事スタッフ）
- ⑥ 透析患者会
- ⑦ 練馬区（危機管理室、健康部、地域医療担当部）

(4) 内 容（詳細は別紙）

- ① 開会式
- ② 災害対策講習会および訓練説明
- ③ 医療救護所訓練（トリアージ、応急手当、重症者搬送、情報連絡等）
- ④ 災害対策健康部無線通信訓練
- ⑤ 閉会式

(5) 集合時間・場所等

- ① 避難拠点運営連絡会要員等、危機管理室、地域医療担当部職員
・・・・・・・・・・・・・・・・午前 8 時 00 分（多目的室）
- ② その他の関係者・・・・・・・・・・・・・・・・午前 8 時 50 分（多目的室）

※なお、上履きの持参と防寒対策をお願いいたします。

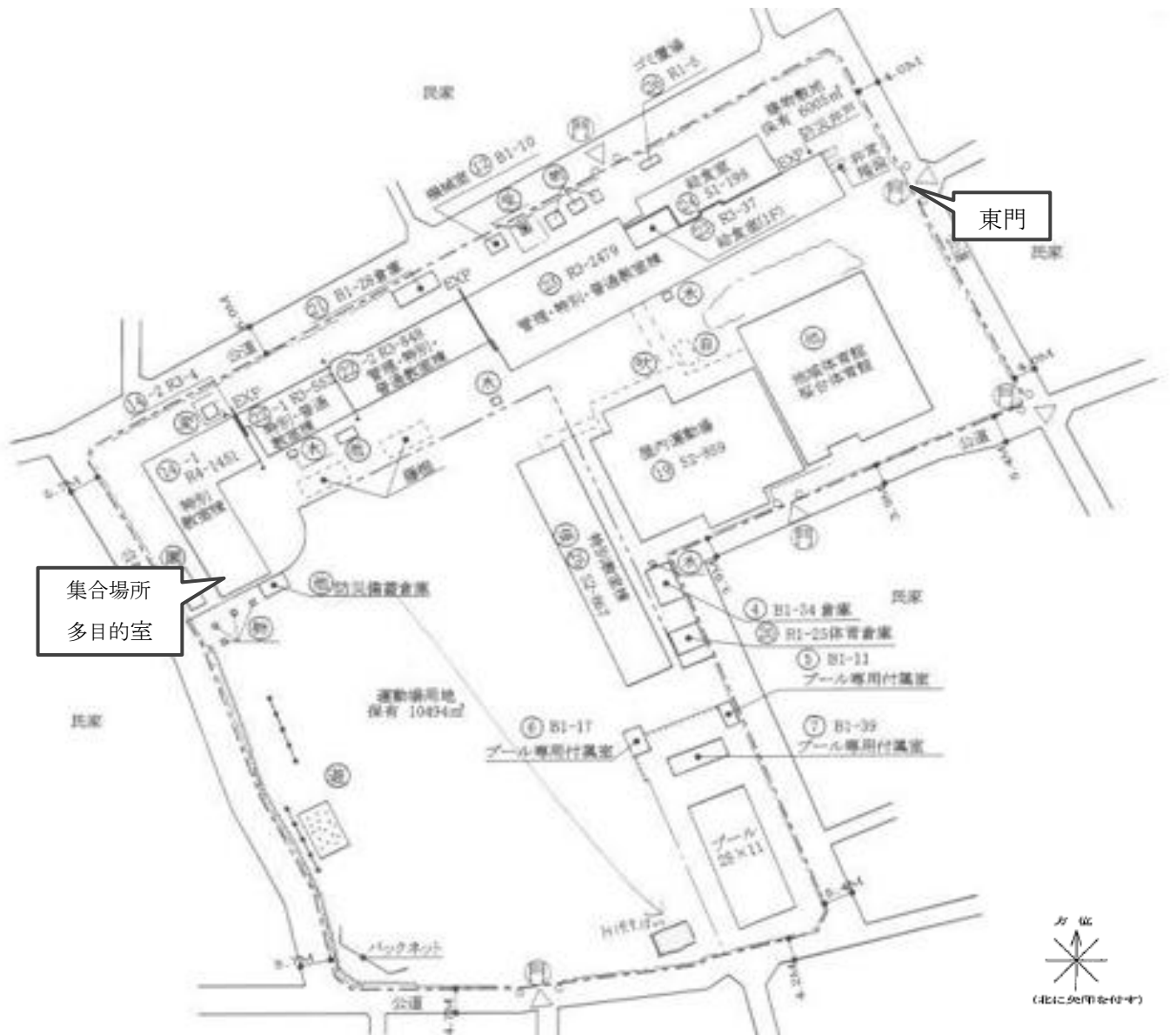
2 開進第三中学校周辺地図および学校平面図

(1) 学校周辺地図 (練馬区桜台 3-28-1)



※東京メトロ有楽町線 氷川台駅 徒歩5分 または、西武有楽町線 新桜台駅 徒歩10分

(2) 開進第三中学校学校平面図



- ※ 8時に東門を開門します
- ※ 特に狭隘で十分な駐車スペースがございません。お手数ですが、公共交通機関でお越しください。

3 タイムスケジュールおよび訓練内容

(1) タイムスケジュール

時間	訓練等	場所
9:00～9:15	【開会式】 開会挨拶 従事者紹介 訓練説明	多目的室
9:15～9:50	【災害対策講習会】 医師によるトリアージ講習など	
医療救護所訓練開始		
9:50～10:10	医療救護所の開設訓練・設営の準備	教室棟 1 階等
10:10～11:10 (60 分)	傷病者来所 (多目的室から移動)	—
	傷病者の振分け	西側玄関
	傷病者の誘導	
	トリアージ (タグ付けと記入)	音楽練習室 保健室
	軽症者の応急手当	音楽練習室
	調剤・投薬	音楽練習室前
	重症者等の搬送順位の確定・搬送訓練	保健室
	医薬品の確保・補充	—
	情報連絡訓練	職員室等
	災害対策健康部訓練	
11:10～11:30	【閉会式】 講評 閉会挨拶	多目的室

(2) 受付 (8時50分～9時00分)

① 連絡会・町会等の参加者受付

※受付簿に名前の記入。

② 四師会、災害拠点病院等の関係者受付

※受付簿にチェックし、座席にある四師会用ビブスを着用する。

(3) 開会式 (9時00分～9時15分)

① 参加者紹介

団体ごとに参加者を紹介する。その場で立ち上がってもらう。

(4) 災害対策講習会 (9時15分～9時50分)

① 医師によるトリアージ講習

(5) 医療救護所設営および人員配置 (9時50分～10時10分)

① 役割ごとに持ち場に集合し、最終確認を行う。

② 傷病者役は、多目的室にて担当者から症例札(ビブス)の説明を聞き待機する。

(6) 医療救護所訓練 (10時10分～11時10分)

(7) 閉会式 (11時10分～11時30分)

① 医師からの訓練講評

② 閉会の挨拶

4 その他

電気自動車を活用した災害時のエネルギー確保の実証展示を行う。

具体的には、電気自動車を1台持ち込み、その車のエネルギーを外部給電機と接続し家庭用電源に変換して、避難者のスマートフォン充電などに活用してもらうデモ展示を行う。随時見学可(練馬区環境部)

【訓練項目の詳細】

1	傷病者の待機	区職員が症例札を渡します。 傷病者（連絡会、地域住民等）は、症例札を着用し傷病者待機場所（多目的室）で待機する。
2	傷病者来所	傷病者待機場所（多目的室）南側から4、5名ずつ傷病者を振分け場所（西側玄関）に誘導する。
3	振分け／傷病者誘導	区要員・連絡会が西側玄関で傷病者の振分けを行う。連絡会等は、2名ペアを3組ほど作り、歩行可能者には軽症処置の音楽練習室へ誘導する。 歩行不可能者は保健室の中へ誘導する。ここでは、医療関係者も配置しその誘導の指揮を行う。
4	トリアージ・軽症者の応急手当/調剤・投薬	軽症処置場所では、医療救護班（医師）等がトリアージを行い、要員等がタグやカルテの記入を補助する。 統括医師（1名）の指示に従い、医療職は臨機応変に診察や応急手当を行う。 また、薬剤師班は調剤・投薬を行う。 区要員は記入補助のほか軽症者の誘導等を行う。
5	重症・中等症者処置	保健室の医療救護班（医師）が搬送された重症・中等症者に対して、2人1組でトリアージを行い、救急処置を行う。タグ、カルテにも記入する。記入は要員等が補助をする。
6	搬送順位の確定・搬送訓練	保健室の医療救護班（医師）は重症・中等症者の搬送順位を決定する。あわせて中等症者数名を災害拠点連携医療機関（浩生会スズキ病院）へ搬送したい旨、災対健康部（区）に要員を通じて搬送要請を行う。
7	医薬品の確保訓練	薬剤師班は備蓄医薬品を確認し、軽症者処置場所（音楽練習室）前と重・中等症者処置場所（保健室）へ医薬品等を設置する。また、訓練中に起こる医薬品の不足について、災対健康部（区）へ要員を通じて供給要請を行う。
8	情報連絡訓練	避難拠点要員（区職員）1名が防災無線による連絡を行う。（医療救護所の開設報告、重・中等症者受入れ要請、医薬品の供給要請など）
9	災害対策健康部訓練	医療救護所の設置・運営に伴い、近隣の透析医療機関の開設状況、重傷者搬送・医薬品の供給要請など、災害対策健康部が確認・対応する業務手順を確認する。